

石岡市市制施行 20 周年記念ロゴマーク募集要項

1 趣旨

石岡市市制施行 20 周年を記念し、石岡市の魅力を発信する様々な記念事業を実施するにあたり、市民の皆さんと心をひとつにして祝うとともに、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、石岡市の発展の契機となるよう実施する記念事業等に使用するロゴマークを次のとおり募集します。

2 募集内容

- (1) 「趣旨」に沿ったロゴマークを募集します。
- (2) 採用作品は、石岡市市制施行 20 周年に関わる PR 活動で使用します。

3 応募資格

どなたでも応募可能です。(個人に限る)

未成年(18歳未満)の方は、保護者の同意を得たうえで応募ください。

4 応募方法

石岡市ホームページにリンクのある応募フォームから応募ください。

※応募にかかる費用(通信料等)は、全て応募者負担となります。

5 デザイン作成上の注意事項

- (1) 応募は 1 人 1 作品
- (2) 石岡市をイメージできるデザインとすること
- (3) 石岡市が、市制施行 20 周年であることが認識できるデザインとすること
- (4) 作品のデザインの説明(デザイン趣旨)を記載すること
- (5) デザインは、縦横比 1:1 程度とし、色数に指定はありませんが、白黒(または単色)での印刷・表示や、縦 20mm×20mm 程度に縮小しても識別できること
- (6) 国内からの応募に限る

6 応募期限

令和 6 年 8 月 30 日(金)

7 審査・選考

審査時は、A5 サイズに揃えて選考します。

市制施行 20 周年記念事業実行委員会をはじめとした内部審査での選考の後、一般投票(オンライン投票)により決定します。

8 褒賞

記念品（採用作品 1点）

9 発表・表彰

令和6年10月頃発表予定

記念品を直接郵送するほか、採用作品、作成者氏名、住所（市区町村まで）、年齢を市ホームページ・広報紙等で発表します。

10 個人情報の取り扱い

応募に伴う個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、採用の通知、贈呈品の送付以外の目的で使用することはありません。

11 応募に関する注意事項

- (1) 作品の権利は、石岡市に帰属します
- (2) 作品は、石岡市が無償で使用します
- (3) 盗用等により著作権に係る問題が発生した場合は、応募者の責任になります
- (4) 採用作品は、必要に応じ、デザインの一部や色調を修正または加工します
- (5) 提出いただいたデータおよび書類は返却しません
- (6) 提出後に修正はできません
- (7) 選考対象にならないもの
 - ・ 公序良俗に反する場合
 - ・ 提出書類に不備または虚偽の記載がある場合
 - ・ 採用作品が既発表のものと同じもしくは酷似している場合
 - ・ 第三者の知的財産権の侵害のおそれがある場合
 - ・ 法令または本募集要項に反する場合
 - ・ 生成 AI により作成された作品
- (8) 応募をもって本要項に同意したものとみなします

12 問い合わせ先

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1

石岡市役所 市長公室秘書広聴課

電話番号：0299-23-7274（直通）

メール：shichoushitsu@city.ishioka.lg.jp

【参考】石岡市紹介

石岡市は、都心から北東へ70 km、北の筑波山系と南の霞ヶ浦の間に位置する、自然豊かなまちです。

国指定史跡の常陸国府跡、国分寺跡、国分尼寺跡の他、東日本最大級の舟塚山古墳など多くの史跡に恵まれ、また、9月の3連休に行われる「石岡のおまつり」は正式には「常陸國總社宮例大祭」といい、関東三大まつりの一つとして50万人を超える観光客を集めています。

また、石岡の筑波山麓は、山の恵みを存分に受けた、自然豊かな美しい里山です。さまざまな種類のくだもの狩り、心癒される風景など、四季折々の魅力で多くの人を引き付けています。温泉のほか新鮮な野菜を使った料理も好評な「やさと温泉ゆりの郷」は、眼前に秀麗な筑波山の姿を望める絶景のロケーションです。また、360度バラの豊かな香りに包まれる「いばらきフラワーパーク」は五感を使って楽しめるアクティビティや、茨城・八郷の恵みを味わうレストランも充実しています。隣接する敷地には、グランピングエリアとサークルロッジの緑豊かな宿泊施設「花やさと山」があり、里山の魅力を寄りたくさん堪能していただけます。

【参考】合併10周年ロゴマーク

